

雪氷研究大会(2026・北見)スペシャルセッションのコンビーナーへのガイドライン

1. スペシャルセッションとは

雪氷研究大会(2026・北見)は、昨年の雪氷研究大会(2025・津)と同様の「スペシャルセッション」と、従来から実施してきた研究分野ごとの「一般セッション」の2つのタイプのセッションで行われます。スペシャルセッションは一般セッションとは異なり、提案型の焦点の絞られたスコープを持つセッションであり、コンビーナーが責任を持ってセッションの研究発表などを構成するセッションです。

2. セッション提案から採択まで

2.1 セッションの提案

下記の申請内容を提案書に記載し、スペシャルセッション募集期間(2026年3月9日(月)~4月13日(月))に雪氷研究大会プログラム委員会に申し込みます。Eメールのタイトルを「2026 スペシャルセッション申込」とし、提案申込書のファイル名に申請者名を記載して下さい。大会運営の都合により、スペシャルセッション数は5件程度となります。スペシャルセッションは、各分科会総会での話題提供を妨げるものではありません。学会員間の学術発表・討論が十分になされることを通じて学会として成果が上がるための多様な実施形態の1つです。

送付先: 雪氷研究大会プログラム委員会

Eメール: jcsir2026_program@seppyo.org

【申請書に記述する内容】

- 表題: セッションの名称
- セッション提案者: 氏名, 所属, メールアドレス, 電話番号を記載してください。日本雪氷学会および日本雪工学会の会員のみが、代表提案者となることができます。各会員は1件のみ代表提案者となることができます。
- 共同提案者: 氏名, 所属, メールアドレス, 電話番号を記載してください。共同提案者の数に制限はなく、非会員も共同提案者になることができます。
- 趣旨: 300字程度で趣旨・目的等を記載してください。特にスペシャルセッションに期待する成果を明瞭に記載してください。
- 研究分野: 1 雪氷物理(雪氷物理), 2 雪氷化学(雪氷化学), 3 雪氷と生物(微生物, 森林, 植生), 4 雪崩(雪崩, 雪崩対策), 5 吹雪(吹雪, 吹雪対策), 6 降雪・着氷雪(降雪, 着氷雪, 着氷雪対策), 7 融雪(融雪, 地すべり), 8 積雪(積雪の構造, 積雪分布, 雪渓), 9 氷河(氷河), 10 氷床(氷床), 11 凍土(凍土, 凍上), 12 海氷と陸氷(海氷, 湖水, 河川氷), 13 気候システム(水循環, 気候変動), 14 観測・計測技術(衛星観測, 計測技術, 飛行体観測), 15 雪氷と建築(建築計画, 建築構造, 建物周りの積雪, 室内環境, 屋根雪), 16 雪氷と社会基盤(道路, 鉄道, 交通情報, 克雪, 消融雪技術), 17 雪氷と教育(雪形, 教育・普及, 経済, 法律), 18 雪氷と生活(寒地の地盤, 寒地の材料, 防災計画, 利雪, 雪のエネルギー活用, スポーツ, 雪害), 19 その他(その他)
- キーワード: キーワード(4個以内)を記載してください。
- 招待講演者: そのセッションで、セッションのスコープに対して大きな貢献をするものや、今後の研究の方向性を示すものは、コンビーナーの判断により、1時間半の1ユニット当たり1名を招待講演とすることができます。
- 必要とする会場の広さ(参加予定者数): 部屋サイズについての希望を受け付けます。ただし、大会の会場・会期は限られていますので必ずしも希望に添えない場合があります。予めご了承ください。
- 備考: 分科会等主体の提案の場合、分科会名をお書きください。またその他の要望等があればお書きください。要望に関しては必ずしも希望に添えない場合がありますので、あらかじめ

ご了承ください。

2.2 スペシャルセッションの採択

申請されたセッションの採否は、プログラム委員会で決定し、5月上旬頃にお知らせする予定です。複数のセッションが類似・関連する内容と判断された際には、プログラム委員会においてセッションの統合などをお願いするなど調整を行う場合があります。

3. 研究発表申込・招待講演

3.1 研究発表申込

「スペシャルセッション」の採択が決定した後、すべてのセッションについて「一般セッション」と同時に、大会実行委員会から会員に対して両タイプのセッションの研究発表募集を行います。研究発表申込期間は、2026年6月8日(月)正午～6月22日(月)正午です。

各スペシャルセッションのコンビーナーは関連する会員への積極的な宣伝をお願いします(ただし、日本雪氷学会および日本雪工学会全体のメーリングリストを使っての宣伝はお控えください)。また、各セッションの開催日時・会場や口頭発表割当数などは、プログラム編成時まで決定しませんので、特定の日時や口頭発表を確約しての宣伝は避けてください。

申込者は、発表形態として口頭またはポスターのいずれかを選択することになります。スペシャルセッションに関する研究発表申込は、学会員が著者に含まれていれば、会員以外も行うことが可能です。ただし、招待講演者の場合は、学会員以外も発表を行うことが可能です。

3.2 発表の採択

コンビーナーは、担当するスペシャルセッションの募集期間終了後、投稿された要旨集原稿の内容を精査し、発表の採択を判断してください。採択されないケースも当然、起こります。また、プログラム編成上の都合により、発表形式の変更を求めることもできます。スペシャルセッションでは、口頭発表とポスター発表含めて1人1件までとします。

3.3 研究発表の他セッションへの移動

コンビーナーの判断により、申し込まれた発表を他の適切なセッションへ移動できます。ただし、コマ数確定後に各セッションの時間枠を再調整することは難しいので、自セッションでの発表を受け付けず、他セッションへ移動(または不採択)させる場合は、必ず発表申し込み締め切り後の調整期間中にプログラム委員会へ申請してください。

3.4 発表形態の決定

コンビーナーは要旨集原稿の内容にもとづいて、「口頭発表」・「ポスター発表」のどちらの発表形態が適当かを判断し、申し込まれた発表の発表形態を決定してください。発表申し込み時に申請された「口頭発表」・「ポスター発表」の区別はあくまで発表申し込み者の希望です。コンビーナーの裁量により、発表申し込み者の当初希望とは異なる発表形態に変更することができます。「口頭発表」は、一講演あたり原則として15分程度(質疑応答込み)です。招待講演に限って一講演の時間を最長30分まで延長することが可能です。口頭発表枠には、時間の長短を問わず討論時間を必ず設けてください。

会場数の制限から口頭発表可能数には限りがあります。発表申し込み者の「口頭発表」希望を全て満たすことは容易ではなく、ある程度の数の発表申し込み者の希望に添えないことがあることを、あらかじめご了承ください。

申込研究発表の採否および発表形態の決定が終了したら、その結果をプログラム委員会に連絡してください。

3.5 スペシャルセッションの成立要件

採択されたスペシャルセッションであっても、最終的な口頭発表数が4件に満たない場合には口頭

セッションが成立しません。その場合には、関連セッションとの統合開催をお願いするか、申請された研究発表を「一般セッション」に移すなど、プログラム委員会が判断します。セッション申請および研究発表募集の際には、このことに十分注意して準備を行ってください。

4. プログラム編成

申込研究発表の採択および発表形態の決定が終了したら、コンビーナーは以下のようなプログラム編成作業を行います。

4.1 時間割決定

発表申し込み受付終了後に、プログラム委員会が大会全体の時間割を作成し、時間割案を全セッションのコンビーナーに提示します。実際の時間割り作成作業では、発表申し込み数に応じて口頭発表コマ数を配分し、重複を避けたいセッションや連続開催を希望するセッション、希望の部屋の大きさなどを考慮して各セッションの口頭発表開催日・時間帯、ポスターコアタイム等を決め、コンビーナーへ連絡します。ただし、会場数や利用可能時間が限られていますので、必ずしもご希望通りにはならないことがあります。各セッションのポスターコアタイムは、プログラム委員会が決定します。

4.2 セッションの構成

スペシャルセッションの口頭発表の時間は、討論も含めて 15 分程度を原則とします。コンビーナーの判断により口頭発表の時間を延長することができます。ただし、スペシャルセッションの成立条件 (1 ユニット当たり 4 件の発表は必要) を満たす必要がありますので、ご注意ください。

4.3 発表の順序

口頭発表枠の最初の発表には、セッション趣旨説明を含める必要があります。また、発表の順序など、発表申し込み者からの希望がある場合には、コンビーナーの判断でプログラム編成してください。

4.4 座長の選定

座長を選定してください。座長には、大会に確実に参加する人を選定してください。座長への依頼や確認は、コンビーナーが行ってください。

4.5 セッションの確定と承認

全てのセッションプログラムは、プログラム委員会での検討を経た後に確定されます。

4.6 招待講演

そのセッションの発表の中で、セッションのスコープに対して大きな貢献をするものや、今後の研究の方向性を示すものは、コンビーナーの判断で、招待講演とすることができます。

以下の通り、招待講演数には制限があります。

- セッションは原則として 1 時間半の口頭発表ユニット 1 つが設定できます。例外として 2 つの続いた口頭発表ユニットも設定可能です。招待講演者は 1 ユニット当たり 1 名を招待講演扱いにすることができます。

なお、招待講演の投稿方法は通常的口頭発表の方法と同じであり、参加費等の優遇措置はありません。セッション提案時に配分される招待講演枠に対しては、できるだけ提案時に招待講演者を確定してください。セッション採択後には、そのセッションの招待講演者名も公開します。

5. プログラム確定後、大会当日まで

5.1 発表タイトル・発表者・共同発表名の変更

発表申し込み締切日以降、発表者・共同発表者および発表タイトルは、原則として変更できません。

5.2 発表のキャンセル

発表者からのキャンセルの申し出について、やむを得ないとコンピーナーが判断する場合には、プログラム委員会にお知らせください。

6. 大会終了後

日本雪氷学会または日本雪工学会から、スペシャルセッションに関する学会誌掲載用のサマリー作成を依頼される場合があります。

7. Q&A

【セッションの時間について】

Q: スペシャルセッションの発表時間枠はどの程度ありますか？

A: スペシャルセッションは原則として1時間半の口頭発表ユニット1つが設定されます。例外として2つの続いた口頭発表ユニットも可能です。ただし1時間半の1ユニットに最低4件の口頭発表が必要です。

【招待講演について】

Q: 招待講演の発表申し込みは、通常講演と同じでしょうか？

A: 通常と同じです。

Q: 招待講演でも参加費用は同じですか？

A: 同じです。参加費用への特別優遇措置はありません。

【参加登録について】

Q: スペシャルセッションの参加者は、学会参加登録は不要ですか？

A: 発表者(招待講演者を含む)、聴講者ともに、大会参加登録は必要です。参加登録なしに、スペシャルセッションに参加することはできません。したがって、スペシャルセッションの発表者(招待講演者を含む)、聴講者ともに参加費用がかかります。

【発表件数について】

Q: 一人が申し込むことのできる発表数に制限はありますか？(招待講演はカウントされない等)

A: あります。スペシャルセッションでは、口頭発表とポスター発表含めて1発表者1件とします。一般セッションでの発表とは別とします。

【講演時間について】

Q: 招待講演の発表時間は通常講演と同じでしょうか？

A: 口頭発表は原則として15分としますが、招待講演の場合は最長30分まで延長が可能です。ただし、スペシャルセッションの1ユニット(1時間半)に最低4件の口頭発表が必要です。

【その他】

Q: セッション日程はいつ頃決まりますか？

A: 発表申込締切日の10日後を目処に決まる予定です。